

(土石流被害の防止による評価)

事業名		復旧治山(通常)	事業箇所	南アルプス市 塩前	地区名	塩沢(しおざわ)	(区分) 国補	
							事業主体	山梨県
(1)事業概要					(3)事業の妥当性評価		妥当	妥当でない
①課題・背景					①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)		○	
<p>本計画箇所は、南アルプス市塩前地区に流入する一級河川塩沢川の上流に位置している。近年の集中豪雨による渓岸浸食や山腹崩壊の拡大により、溪流の荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>					<p>・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当</p>		○	
②整備目標・効果					②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)		○	
□主要目標					③経済妥当性		○	
<p>○土石流災害の防止 保全対象 人家30戸 林道 900m 市道 1100m 県道 450m 土砂整備率 (現況)31% < 70% ※ 災害実績 有(H23年9月21日 台風15号) ※ 重要公共施設 有(第2次緊急輸送道路 主要地方道 甲斐芦安線) ※ (※ 評価基準値)</p>					<p>費用便益費 便益(B)/費用(C)= 2.50 > 1.0 ・便益(B)= 726 百万円 ・費用(C)= 290 百万円</p>		○	
□副次目標					④事業実施・規模の妥当性		○	
-					<p>・流域内は山腹崩壊が発生し、不安定土砂が堆積しており、下流へ流出する恐れがある。なお、砂防ダムの計画はない</p>		○	
□副次効果					⑤整備手法の有効性		○	
<p>○飲雑用水の安定供給(塩前地区畑灌施設) ○被災時の被害波及防止(第二次緊急輸送道路(主要地方道 甲斐芦安線))</p>					<p>・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p>		○	
					⑥環境負荷への配慮		○	
					<p>・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する</p>		○	
					⑦事業計画の熟度		○	
					<p>・地元南アルプス市より強い要望あり</p>		○	
					<妥当性評価>			
					<p>・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断</p>			
(2)整備内容と整備量					(4)事業間優先度評価			
①整備内容					<p>・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I</p>			
②整備期間					⑤総合評価		○	
③総事業費					<p>・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施</p>			
④全体計画					【事業位置図等】			
<p>平成29年度 谷止工2基 60百万円 平成30年度 谷止工1基 山腹工0.3ha 80百万円 平成31年度 谷止工3基 65百万円 平成32年度 谷止工2基 60百万円 平成33年度 谷止工2基 60百万円</p>					<p>省略</p>			
⑤既整備内容・期間・事業費								
<p>昭和44年～平成21年 谷止工 16基 417百万円 平成 5年～平成20年 山腹工 1.06ha 170百万円 平成 3年～平成 4年 流路工 199m 36百万円</p>								